広報
こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42,517,5125,29番

越谷市の人口（4月1日現在）
男　24,997人
女　25,469人
計　50,466人
世帯数　9,107

今月の納税

固定資産税………第1期
軽自動車税………全期
国民健康険税……第1期
の納期です

22日は農業委員会選挙

投票は午前七時から

投票所は十一カ所

任期満了による農業委員選挙は去る十二日告示され、立候補の届出が始まりました。立候補の締切は十七日までですがこの締切日までに立候補者数が各選挙区の定数を越えた場合は投票になりますので市選挙管理委員会では早速有権者に投票所、入場券を行政連絡員さんを通じて配付することになつています。越ケ谷、大沢地区においては農業連絡員さんが配布します。もしあなたの名前が農業委員基本選挙人名簿に登録されていて入場券が配付されないときは市選挙管理委員会におたずね下さい。

投票は午前七時から

投票は午前七時から午後六時までです。また不在者投票は十二日から二十一日まで選挙管理委員会で受け付けていますから当日投票のできない方は不在者投票をしておきましよう。

選挙区ごとの投票所は次の通り。

第一選挙区（定数5人）

◎第一投票所荻島公民館＝大字野島、小曽川、砂原、南荻島、北後谷、西新井、長島

◎第二投票所出羽支所＝大字大間野、七左衛門、越巻、谷中、神明下、四丁野

◎第三投票所越ケ谷小学校＝越ケ谷

第二選挙区（定数4人）

◎第四投票所桜井支所＝大字大里、下間久里、上間久里、大泊、平方

◎第五投票所大袋農協会議室＝大字恩間、大竹、大道、袋山、三野宮、恩間新田、大林、大房

第三選挙区（定数5人）

◎第六投票所新方支所＝大字船渡、大松、大杉、北川崎、向畑、大吉、弥十郎

◎第七投票所増林農協会議室＝大字増林、増森、中島、東小林、花田

◎第八投票所大沢小学校＝大沢

第四選挙区（定数六人）

◎第九投票所蒲生支所＝大字蒲生、登戸、瓦曽根

◎第十投票所大相模支所＝大字西方、東方、見田方、四条、別府、千疋、南百

◎第十一投票所智泉院＝大字麦塚、伊原、上谷

開票

開票は翌二十三日午前七時から市役所会議室で行なわれます。この結果正午ごろには当選者が決る見込みです。

【写真は鉄骨組みたて中の市立体育館】

鉄骨くみたて始る

……市立体育館……

約三千万円の巨費を投じて建設中の市立体育館建築工事は着々と進められ、鉄骨組立が始まりました。この体育館は旧大沢小学校あとに建てられているもので床面積は千六百五十平方メートル、そのほか事務室など別に作られます。工事は一部池を埋立たために地盤がやわらかく基礎工事に変更があつたので少々遅れていますが、七月ごろできる見込みです。

お待たせしました

いよいよ越谷池袋間のバス開通

しばらく待ち望んでおりました越谷―池袋間のバスも、漸く東武鉄道株式会社と東京都の話し合いがまとまり、来る二十日に開通することとなりました。

この越谷―池袋間のバス路線は、ご承知のとおり東京都王子、池袋の山手方面へ通ずる唯一の路線として早期新設を望んでおつたもので、当市十数年来の懸案でありました。幸い市民こぞつての要望が認められるところとなつて、いよいよ開通できましたことは、ほんとうに市民皆さんとよろこばしいことです。

開通までの経過をふりかえつてみますと、昭和三十三年末東京都交通局と、東武鉄道の間で相互にバスを乗り入れようと、基本的な問題について了解点に達し、細部にわたる協定のできたのは三十五年の四月でありました。その後翌月の五月四日付をもつて運輸省に免許申請を行い、十月二十六日に免許となり、二年ごしの運動が実を結んだのでした。

なお越谷―池袋間バス路線の経過地点は越谷駅から新国道に出て―草加市―東京都水神橋旧道―小右衛門新田―西新井駅―西新井大師―江北橋―王子―環状線―池袋東口となつており、運転回数は免許申請によると、双方日に十三回宛の計二十六回往復です。いずれ時間がわかり次第お知らせいたします。

市ではこの開通を祝う横断幕を駅前と新国道の二カ所に掲げることにしました。

二割以内の県費補助

小土地改良事業は早く申請

三十六年度の県費単独土地改良事業の補助申請を市役所産業課で受け付けています。

これは農家数戸以上が共同で小規模の土地改良事業を行なう場合に県から事業費の二割以内補助が受けられるものです。

またこのような小土地改良事業に対しては市の補助規程に基ずいて三割から五割の市補助がありますから併せて五割から七割の補助を受けて事業ができるわけです。

これに該当する主な事業は①かんがい排水事業②区画整理③暗渠排水④客土⑤農道拡張、幅員一、五メートル長さ4メートル以上⑥畑地かんがい⑦開田開畑事業などで関係面積は二ヘクタール（二町）から二〇ヘクタール未満、工事費は十五万円以上です。

産業課ではこれらに該当する事業を実施しようとする方、あるいはことしの刈り入れが終つてからやろうという計画がありましたらなるべく早く申請して下さるよう望んでいます、

また関係面積が二十町歩以上、あるいは工事費が規定より多くなる場合などについては団体営として受け付けることになつておりますので、工事や事業の計画についてご遠慮なく産業課でご相談下さい

管内で五十名の移動

小・中学校教員

毎年四月一日付けで行なわれる小中学校の教職員定期異動は市内の小中学校において五十名でした。各学校の異動のあつた先生は次の通りです。

（　）内は前任校です。

越ケ谷小 金子竹子（杉戸桜井小（田口佐加枝（羽生新郷小）、吉田第一小川瀬山子、杉戸北小小島民子、▽退職大垣貞雄、吉田倭、**大沢小** 石川文寿（桜井小）葛飾中渦尾延之助、**新方小** 高橋はる（北中）金子保五郎（杉戸南小）金子春之（江面第一小）大相模小平本英夫、桜田小伊藤寿子▽退職大塚和子、**桜井小** 永井一（大相模小）原実（大相模小）大沢小石川文寿、蒲生小関根博、**大袋小**会田千代（出羽小）蒲生小松本敏子、久喜小堀越啓子、荻島小渡辺敏次（桜田小）、**出羽小** 宮田幸子（新採用）大袋小会田千代、八条小釘生炯開、加須東中中島高子

蒲生小 関根博（桜井小）梅本敏子（大袋小）大塚明子（三輪野江小）**大相模小** 平木英夫（新方小）桜井小永井一（大相模小）同原実、**増林小** 異動なし

中央中 滝田萌子（新採用）原田静江（同）市野川泰三（同）宮田村照子（幸手中）大宮宮原中下平裕一、吉川小斎藤勝、事務官田中康英（吉川小）**北中** 長野順子（豊野中）大島晃（　）池田千枝子（新採用）大山中野本真一、新方小高橋はる、**荻島中** 山本信長（蒲生小）島田健一郎（川柳中）佐川隆通（新採用）東中染谷憲一葛飾中川中勲、**出羽中** 栗原達明（新採用）新田小田村勘之

東中 染谷憲一（荻中）広瀬ヒロ子（吉川南小）篠原勝男（新採用（岡本たづ子（同）石淵順子（同）吉川東中山崎しず子、**南中** 異動なし

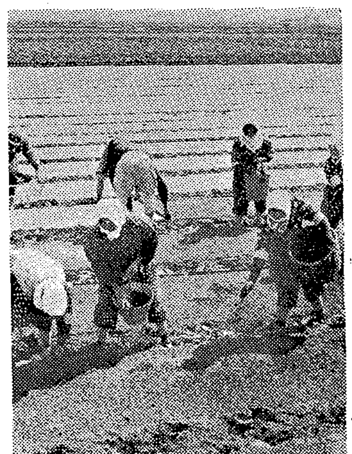

共同苗代はじまる

ことしは四百五ヘクタールの早期栽培

早期栽培による保温折衷苗代つくりは今月初めごろから各地区で始まりました。

保温折衷苗代は普通苗代より一カ月も早いので水利や栽培技術、あるいは経費などの点からいまは共同でやる農家がふえている。

越谷農業改良普及所の話では、毎年早期栽培は少しずつふえ、ことしは市内で四百五十ヘクタールも栽培される見込み。普通栽培ですと収穫は十月ごろですが十月はこの辺の気候は日照時が少なく一番わるいので、一カ月早く収穫すれば気候もよいので身入りよいお米がとれるということです。

ここ大相模辻部落でも谷塚雄一さんら数戸が共同で保温折衷苗代をやり、田植まで共同でやる予定だという。

共同でやるという大きな力は栽培技術の向上、労力の配分、収穫の安定へと大きな力となることでしよう。【写真は共同苗代づくり辻部落で】

まず土壌線虫の防除

200ヘクタールの検診計画決る

ことしの土壌線虫の検診計画など、去る三月三十一日の防除協議会で決りました

これは首都近郊そ菜地帯の改善や生産の向上を図るために畑地の土壌を調べて、土壌の防除を行なうものです。そ菜などの防除といえばこれまで上の部分に重点がおかれ土壌の防除はあまり行なわれていないために線虫にかかりそ菜の成長は止り根物などは半作以下にもなることもありました。

昨年は三十四万円で土壌消毒機を五台購入、増森、中島など白菜、漬菜地帯を対象に五〇〇アールの土壌線虫防除を実施し、また花田部落など一六〇ヘクタールの土壌検診を実施しました。

ことしの計画では出羽、荻島、大袋、桜井、新方、大沢の各地区二〇〇ヘクタールを四月から予備調査を始め五月から九月までの間、五カ月にわたつて土壌線虫の検診を実施することになつています、検診の結果は寄生度に応じて0から4まで階級がつけられ、3以上は予防を行なつた方がよいといわれます。この消毒薬などについては特に寄生度の多い順にいくらかの市補助を交付する予定です。

中小企業振興のため

融資金の利子補助（子利子額五分の一以内）

市では中小商工業振興策の一つとして金利の比較的安い、しかも長期で返済できる便利なゆう資をおすすめしておりますが、二月末現在で国民金融公庫利用者が九三件（残高一、八三十万余円）信用保障協会利用者においては三月末現在十一件の融資百十五万円が決定している状況です。そこで市においてはさらに、四月一日から融資を受けた方々のために、市の中小企業金融斡旋取扱要項にもとずく融資限度額で融資を受け、その年度内において払込んだ利子額に対し予算の範囲内で年五分の一以内の補助金を交付することになりました。

利子補助金を受けようとする方は市産業課商工係にお問い合わせ下さい。市の定めた申請様式がありますのでご遠慮なくご相談なさることがよいことです。

会長、副会長決る

各地区の婦人会

各地区婦人会はこのほど総会を開き三十六年度の役員など選出した結果、各地区の婦人会長及び副会長は次の通り決りました（敬略）。

越ケ谷（会長）荒井かよ、（副会長）横田鎮子、板川里子、畔上染子、水田小道 **大沢**（会長）飯島照子、（副会長）藤田丸子、大野孝惠、浅子こと、中平ちえ、**新方**（会長）小林喜和子、（副会長）新方やす、篠田ちよ、**桜井**（会長）平君江、）副会長）深野順子、九ノ里やす子 **大袋**（会長）村田遊歌、（副会長）瀬尾光子、栗原よし子、山崎ゆき **荻島**（会長）川島とし、（副会長）中村千代、林波子、松永桃子 **出羽**（会長）島村ぐい、（副会長）野口登志子、八木下花子、島村たけ、吉田たけ、矢部りえ、利根川まさ、関根てる、雨野すい、**蒲生**（会長）神谷わか、（副会長）大鶴けい、関根貴美子、山田しず子、金子みつ江 **川柳**（会長）深井やい、（副会長）渡辺りつ、染谷はつ **大相模**（会長）中村ミサヲ、（副会長）高橋富美枝、市川富美、浅井貞子 **増林**（会長）島根とき、（副会長）星野貴美子、増田たね、榎本和子

米屋さん登録替え

五月一日から十五日まで

ことしもお米やさんの登録替えが五月一日から十五日まで行なわれますので、もしいままでのお米やさんを替えたいと思う方は市役所窓口の配給係へお届け下さい。

注意

◎転入、転出の時はお米の通帳を忘れずにご持参下さい。なお新らしい米の通帳はお宅で登録してあるお米やさんにあります。

奨学生決る

社会福祉協議会は昭和三十六年度の高校進学奨学生をこのほど次のとおり決りました。

越谷市越ケ谷　佐藤　哲夫君

横書きの請求書で

三十六年度から

昭和三十六年度の予算から請求書の用紙が変り、全部横書きになりました。

これまでは市役所に対してお金を請求するときはたて書きの用紙であつたものが横書きになつたもの。この用紙は役所で無料で差し上げますから三十六年度からはなるべくこの用紙を使つて下さい。

市役所人事異動

▽四月一日付事務吏員に任命する吉田信一（総務課）吉田顕弘（税務課）植竹安雄（同）染谷節子（国保）黒田重晴（福祉）石川久栄（教委）鈴木英男（教委）▽同日付技術吏員に任命する、今井信次（建設）▽同日付雇員に任命する古川弘（税務）会田智彦（同）深井宏重（消防署）石塚孝行（同）加藤弘進（福祉）岡井勉（同）▽同日付雇員に任命する森富いと（国保）新井福（教委）▽四月一日付新採用　山崎満州男（農委）同森田多喜子（農委）▽四月十日付新採用　新木田愛子（総務課）同会田敬子（衛生課）同九ノ里近（産業課）同金子一雄（建設課嘱託）同長野礼子（水道組合）同中村種雄、同関根冬蔵

死亡一時金、繰り上げ支給も
部落ごとに年金委員委嘱

きよ出制国民年金

二十五才から毎月一〇〇円（二十五才以上は一五〇円）ずつ納めるきよ出制の国民年金は四月一日から始まりました。

加入申込み受け付けはすでに昨年十月から始められていますが越谷市の届出状況は強制加入に該当する人が一万三八五人でその八五パーセントが加入しています。

また任意加入の人は二千八百人で約五十パーセント加入しています

現在はこの年金に加入していて死亡したときは一時金も支給されないことになっていますが今国会では「死亡一時金支給」「繰り上げ支給の問題もとりあげられ法律が改正され、国民年金は更に有利になる見込みです。

いまの年金法では保険料を何年納めても六十五才以前に死ねば、年金は受けられないし保険料もかけ捨てになります。

損だ、つまらないという国民の世論から三年以上保険料を納めた人には死亡した場合、遺族に死亡一時金を支給しようということになったわけです。

また六十五才では遅すぎるという人には繰り上げて六十才から減額した年金が支給されます。

入っていないと無きよ出制年金ももらえない

きよ出制国民年金に強制的に加入しなければならない人が事故や何かで無きよ出制年金に該当した場合は支給されないことになっています。つまり国民年金に加入していれば主人に死別し、母子家庭となったときは母子福祉年金が支給されるということです。

保険料の納入は

保険料の納入は市役所で国民年金を買いこれを国民年金手帳の一定の欄にはり市役所の検認のスタンプを押してもらえばよいのですが保険料を納める度に印紙を買って検認のスタンプを押のでは大変なので市は各部落ごとに国民年金、委員さんを委嘱して毎月保険料を徴収していただくことになりました。市役所では毎月二十日すぎに支所ごとにこの保険料を徴収して三カ月ごとに印紙をはって、検認のスタンプを押すことになっています。

ガン検診はじまる

申込者は九百名になる

各地区でガンの説明会を開催、ガンの検診希望者を受け付けていましたがこの説明会も全地区終り検診を申し込まれた方は全市内で九百名にもなりました。

国民健康保険課では去る三月十日から二日間、検診の申し込みのありました川柳、蒲生、大相模の三地区で、ガン早期発見の胃のレントゲン撮影を実施しました。

このレントゲン撮影には東京大学医学部田坂内科の先生が担当され、市の保健婦さんが協力して実施されたのですが胃をレントゲン撮影することについて、胃下すい、などが検診できるものです。

ガンにきく薬はないといわれておりますがこの恐しいガンも病気が進まないうちに早くみつけて治療すればそれほど恐しい病気ではありません。

しかし一般にはこういう検診の機会がなかなかなかったので自覚症状がでてから治療を始めるので手遅れになるのだそうです。

この胃ガン早期発見のための胃レントゲン撮影は他の地区は検診車やお医者さんの都合で六月中旬から始めることになっておりますから申し込みされた方は必ず受けるようにして下さい。料金は一人三百五十円です。

（写真はガン検診風景　蒲生支所）

旅行をやめて
旅費を寄託

このほど福祉事務所へ二件の寄託がありました

旅行する計画がありましたがとりやめてその旅費を不幸な人へあげて下さいと蒲生の中野芳江さん、川柳の飯高すみ子さんの二人が千円寄託されたもの。また次のような手紙と一緒に五百円同封されていました。

拝啓、僕は県下に住む高校生です僕の家では小さいが店をしていますのでなにかにつけて新聞をよく使うのです。先日新聞を整理していますと草加団地のことがありました。僕も何か子供たちのためになりたいと思って考えましたが僕は無器用なのでなにも手先のことはできないので思いついたのがお金です。

お金ではいけないかなと思いましたが思いきって同封いたしました。

K生より。福祉事務所ではこのような温い心のおくり主に深く感謝贈って下さった方の意にそうようこのお金は不幸な方へと子供たちのために使うことにしました。

堆肥舎や共同苗代
向畑の一日十円の竹筒貯金

生活改善ということは各種団体や婦人会などで取り上げられ、料理講習やレクリエション、農休日の設定、台所改善など各地区で活発な活動をつづけていますがこれらの推進グループも婦人会とか青年団あるいは4Hクラブなど別々に活動しているために実際実行するとなりますとむずかしい問題もいろいろありました。

ところがここ新方向畑部落では、ご主人や奥さん方が部落一体となって活発に活動しています。

この活動を始めたのも婦人会の小林富和子（新方婦人会長）さんらが部落全体の運動へとダンナ方に呼びかけ昨年の五月から毎月十五日を農休日に定め、この日には奥さんダンナさん一緒で肥料の講習会やそ菜の講習会など直接家庭経済にひびく問題を取りあげて実行して来たもの。

このためかたよりがちな改善運動も実を結び昨年九月には出荷組合を設立することもできました。

しかし何をやるにもお金、昨年五月から一日十円の竹筒貯金を始めこれに加入している家は四十七戸ことしの四月には十三万二百円にもなりました。始めから生活改善の目的でためたものでまた何に使うかは決っていませんがご主人は堆肥舎を作りたいといっているそうですが、奥さん方は水道も入るので台所改善に使いたいと云っておりましたがいずれかに決ることでしょう。

毎月一度農休日がありますのでこの日を利用して修養やレクリエションなども活発でことしのお正月には皇宮や東京見物などもしました。

この春には一部共同で保温折衷苗代までやることになり、部落一体の生活改善運動は着々とその実を結びつつあります。

（写真は各戸につけられた竹筒貯金と円内は小林さん）

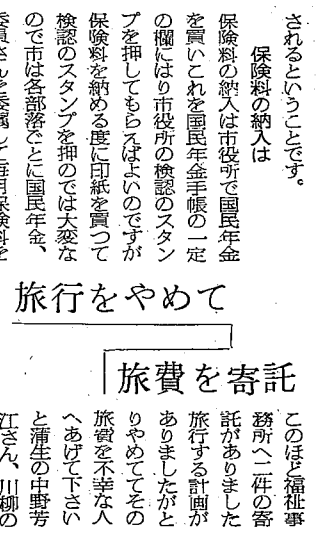

事故は五・六年生が多い
学校安全会

教育委員会は昨年四月から始まりました学校安全会について児童生徒の事故件数などこのほどまとめました。

この学校安全会というのは、小中学生が学校の管理下にいる間に事故やケガをした場合その医療費の半額が日本学校安全会から交付されるものです。

このため小中学生一人当り年額十円、市から十円計二十円日本学校安全会に納めるわけです。

昨年の四月からことしの三月までの市内小中学生の事故数は小学生が二一〇件、中学生が五〇件合計一六〇件で、これに対する医療費の請求は小学校が十二万円、中学校が九万円です。この請求金額に対して学校安全会から交付された金額は、小学校が五万三千円、中学校が三万円です。

事故は休み時間のねんざ、打撲が多く、体操のときの鉄棒、飛び箱などでの事故も少なくありませんまた学年別になると小学校の五、六年生が一番多く低学年になるにしたがって少なくなっています。

この安全会に入っている生徒は市内全生徒で約一万人ですべての生徒が加入しています。また生活保護を受けている家庭は免除されます。

新学期も始まりましたので通学時

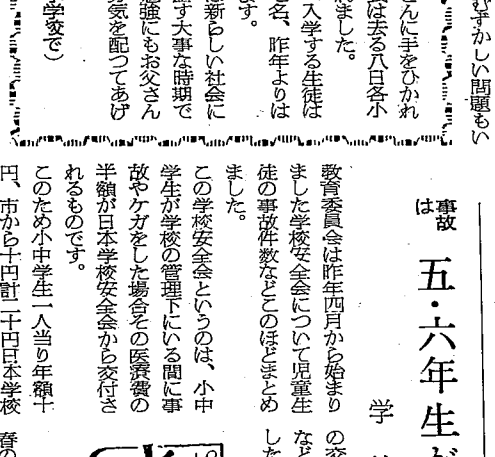

二度と罪を重ねない
保護観察所と保護司の仕事

罪を犯した方が二度と罪を重ねないように保護観察所はこれらの方のために更正相談や、保護事業を行なっています。

この保護観察所は法務省保護局の出先機関で埼玉県全体を管轄し、浦和市別所一六〇四番地にあります。保護観察というのは犯罪（非行）を犯したものを社会の中に生活させながら更正を助け二度と罪を犯すことのないように犯罪を導いた環境や原因を調べて、心の持ち方や生活について相談や補導をすることで刑罪とはまったく違つた一種の保安処分とされており、実際には保護観察官と保護司との緊密なチームワークによって行なわれています。

保護司は法務大臣から委嘱された無給の非常勤の公務員でやはり犯罪をした者の補導や更生相談などを行ない、犯罪の予防のために世論の啓発につとめております。

現在県下には八八〇余名の保護司が委嘱され毎日これらの補導や更正相談に応じております。

谷地区保護司会には二十五名の保護司が委嘱されています。越谷市関係は保護司は次の通りです。保護司会長

清水万吉（越ケ谷）、疋野吉之助（大沢）、林憲乗（狭島）、中村孝作（川柳）、野口仁礼（越ケ谷）、奥野範二（蒲生）、嘉村義正（蒲生）、藤井信敬（大相模）中村千枝（大相模）、小沢新助（増林）山崎勝信（増林）、長野邦作（新方）、松崎武雄（桜井）、深井淳一（桜井）、村田遊歌（大袋）、森道麟（大袋）、中島清（狭島）、難津浄照（出羽）、松沢利治（出羽）、高崎八郎（新方）

市民税の申告はおすみですか

昭和三十六年度市民税の申告はお済になりましたか、未だ申告をしない方がいるようですが若し申告をしない場合は法の定によつて市町村で計算した所得により市民税が課税され、或いは不利益を生ずる場合がありますから未だ申告をしてない人は税務課窓口にお出になり事情をお話し なつて、申告をすませて下さい。

校庭の整地に
地元の方のご協力（北中）

市立北中学校新築工事は市内で初の鉄筋三階建校舎でこの四月末ごろには九教室ができる予定です。

【写真は校庭の整地作業】

春の大掃除

春の大掃除の時期が来ました。これから暑かくなる季節とともに伝染病などの病気も多くでる季節です。

各地区の日程は次のように決りました。この日に天候または都合のわるい方は後日実施して下さい。

四月

十七日　大相模
十八日　浦生
十九日　増林
二十日　越ケ谷
二二日　大沢
二三日　川柳
二四日　狭島
二五日　出羽
二六日　大袋
二七日　桜井
二八日　新方

レコードコンサート

とき　二十二日後六時から
ところ　越谷市立図書館
ベートヴェン第六番田園、ロッシニー歌劇序曲、牧神の午後への前奏曲など

狂犬病の予防注射と登録

ことしの第1回狂犬病予防注射と36年度犬の登録は下記の日程で実施されます。会場は最寄の会場で受けて下さい。また第1回、第2回いずれか都合のよい日で結構です。

第1回狂犬病予防注射

	（午前10時～11時半まで）	（午後1時半～3時）
4月17日	張学校所	出小支所
18日	柳林校社	生方井島羽支所
19日	川増大大市支	蒲新桜狭出所
20日	大沢香取神所	
21日	大相模支所	
22日		

料金一頭につき

鑑札	300円
注射	130円
計	430円

認印をご持参下さい。

第2回狂犬病予防注射

	（午前10時～11時半まで）	（午後1時半～3時）
5月1日	張学校所	出小支所
2日	柳林校社	生方井島羽支所
4日	川増大大久支	蒲新桜狭出所
8日	大沢香豆神支	
9日	伊相模所	
10日		

※1回あるいは2回目に受けないときは戸別訪問により実施することになります。
この時は料金が倍額以上になります。

窓
②　日本人の寿命はのびている

「人生僅か五十年」という言葉があります。この人生とは寿命のことでしょうが、日本人の平均寿命は戦後急速にのびて僅か十年の間に十五才も延長されました。

しかしこの寿命はとしよりの寿命がそれほどのびたということではありません。